

## 資料 4

### 新たな検討課題について

- 発達障害者圏域支援センターについて
- 事後支援（ペアトレ、SST）の普及及び専門職養成の方策について
- 学齢期支援について  
(相談支援、支援ファイル・移行支援シートの活用、放課後等ディサービスの質の向上等)
- 医療提供体制について

# 発達障害者圏域支援センターについて

## ＜現状＞

- 各圏域支援センターにおける相談状況 別紙のとおり
- 各圏域支援センターの役割、実施内容（「課題と方向性」より）  
地域の中核的な相談支援機関として、圏域内のネットワークづくり、相談支援事業所の支援、困難ケース対応、就労支援等

## ＜課題＞

- 母体となる施設等により、圏域支援センター毎の実施内容のバラツキ
- 相談対象者が成人中心となっており、学齢期の相談対応が十分でないとの意見
- 職員の異動等による、専門性の確保

## ＜検討事項等＞

- 発達障害児（学齢期中心）への相談体制を強化する必要があるのではないか。  
→ 29年度から、府立こども発達支援センターにおいて、専門職による学齢期の児童を中心とした寄り添い型の相談支援を実施するための費用を予算化
- 現在の圏域支援センターについて、圏域毎に設置されている現状を踏まえながら、専門性の確保や、上記の発達障害児への相談体制強化の観点から、どのような設置が適当か。

# 事後支援(ペアトレ、SST)の普及 及び 専門職養成の方策について

## <これまでの取組>

### 1 「発達障害専門職研修」の実施 平成25年度～ (研修受講状況 別紙)

#### 【対象】

- ・㉕～臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士を対象としたペアトレ、SSTの研修
- ・㉖～保健師、児童発達支援事業所等職員や教員、保育士等も対象に加える

#### 【目的】

- ・市町村事業に出講できる人材の養成
- ・SSTやペアトレを知つてもらい、日常業務で活用

### 2 専門職研修終了者を市町村事業へ出講できるシステムの確立

- ・研修終了者に意向調査を実施し、出講可能と申し出があった者を登録
- ・市町村からの専門職派遣依頼があれば、府から登録者に連絡

### 3 発達障害児早期療育支援事業補助金

- ・ペアトレ、SSTを実施した場合の市町村への財政援助(1／2補助)

### 4 市町村でSSTを行う場合の立ち上げ支援 平成26年度～

- ・市町村において年中児スクリーニングで早期発見された園児に対するSSTを立ち上げる際の財政的、技術的支援を実施(4市町で委託事業実施)

## <課題、29年度の取組>

- ペアトレ、SSTの実施市町村数が伸びない
  - ・SST ㉕ 5市町村 → ㉖ 8市町村
  - ・ペアトレ ㉕ 12市町村 → ㉖ 13市町村

※府保健医療計画では、㉗に全市町村で実施するとの成果目標

- 研修修了者: 研修受講しても自施設でペアトレ、SSTを実践できないとの声
- 専門職 病院勤務等の場合は市町村事業等への出講が困難

⇒ 29年度においては、過去に専門職研修を受講し、市町村事業へ出講可能とした者へのアンケート調査を実施予定

## <検討事項等>

- 実施市町村を増大に向け、どのような取組が必要か。
- 市町村以外(児童発達支援事業所等)において実践する、年中児スクリーニングの事後支援の実施状況の把握をどうするか。
- 30年度移行の専門職研修の実施内容はどうか。
  - 28年度から、研修受講者への他施設見学や意見交換など「アドバンス研修」を実施
  - 29年度においても、保護者を対象とするペアトレに代わり、支援者がこどもへの関わり方や配慮の方法を学ぶ間接支援の手法をとる「ティーチャートレーニング(TT)研修」を実施

## 学齢期支援について

(相談支援、支援ファイル・移行支援シートの活用、放課後等デイサービスの質の向上等)

### <これまでの取組等>

#### 1 発達障害者支援センター、圏域支援センターにおける相談支援の状況

- ・年齢別実人件数は別紙のとおり  
→ 28年度における18歳以下の相談は全体の20.9%

#### 2 支援ファイル、移行支援シートの活用状況

- ・25年度に様式の見直し、記入例を作成
- ・普及状況 支援ファイル ②5 12市町村 → ②8 15市町村  
移行支援シート ②5 19市町村 → ②8 24市町村

#### 3 放課後等デイサービスの質の向上

- ・24年度の児童福祉法改正以降、事業所数が増大  
H26.9 42事業所 → H29.6 86事業所(京都市を除く府内事業所、約3年間で倍増)
- ・発達障害専門職研修について、事業所職員も対象に実施  
②6～②8 受講者数139名(児童発達支援事業所含む)

### <課題、29年度の取組>

- 発達障害者支援センター、圏域支援センターの相談が成人中心
- 支援ファイル、移行支援シートの作成に係る課題
  - ・関係機関との連携が不十分
  - ・保護者への理解、啓発を進める必要
  - ・配布しているが、すべてのケースについて学校に引き継がれていない。
- 放課後等デイサービス関係  
H29.4省令(条例)改正による、従事者要件の厳格化

### <検討事項等>

- 発達障害児(学齢期中心)への相談体制を強化する必要があるのではないか。  
→ 29年度から、府立こども発達支援センターにおいて、専門職による学齢期の児童を中心とした寄り添い型の相談支援を実施するための費用を予算化
- 支援ファイル、移行支援シートの活用など、学齢期への継続した支援を実施するための方策をどのように考えるか。  
クリーニングの事後支援の実施状況の把握をどうするか。

# 医療提供体制について

## <これまでの取組等>

- 府立こども発達支援センターの診療体制強化
  - ・平成25年度～若手小児科医を配置(H25.6～1名、H27.4～2名。各週1日勤務)  
最初は指導医師の元で研修を受け、その後は独立して診察
  - ・平成29年度～常勤医師を増員(小児科)
- 府立舞鶴こども療育センターの支援拠点としての機能強化
  - ・平成28年4月センター移転と併せて、発達障害児への訓練、療育機能を充実
- 発達障害 医師向け研修の実施
  - ・発達障害を有する方を診療する機会のある医師に対し、日々の診療に活かしていただくことを目的に、発達障害に関する基礎的な知識や外来での対処方法等についての研修
    - (27) 58人、(28) 74人が受研

## <課題、29年度の取組>

- 発達障害の診断、診察できる医師が少ない現状
  - ・日本発達障害診療医師名簿((一社)日本小児神経学会) 京都府内は14人  
→(29)予算で発達障害診断医師養成事業を予算化。臨床も含めた専門的な研修を実施予定(実施に向け、医師会、京都市児童福祉センターと協議)
- 専門医療機関での初診待機期間が長期化
  - ・府立こども発達支援センター 約9ヶ月待ち(H29.2新聞報道)  
→(29)期間短縮の取組に向けて実施
  - ・府立舞鶴こども療育センター 約5ヶ月待ち(H29.9時点)
  - ・H29.1.20総務省勧告
    - 「専門的医療機関の積極的な公表の促進」
    - 「専門的医療機関確保のための一層の取組」

## <検討事項等>

- 医師養成研修の実施方法等はどうか。  
(対象とする医師、対応いただきたい対象児、実施に向けた課題、経営面等)
- 初診待機期間の長期化への対応として、医療分野以外での取組可能なことは何か。  
→(29)予算「発達障害児初診待機半減事業」では、医療分野以外の対応として、相談対応(学齢期の相談対応の強化)や福祉施策(専門的な放課後等デイサービスによる受け皿整備)を実施

# 京都府における発達障害者関連施設等

- : 発達障害者圏域支援センター
- ▲: 障害者就業・生活支援センター
- : 特別支援学校

## 丹後

- 障害者生活支援センター「結」
- ▲ 障害者就業・生活支援センター「こまち」
- 与謝の海支援学校  
丹後地域教育支援センターよさのうみ



## 南丹

- 花ノ木医療福祉センター
- ▲ なんたん障害者就業・生活支援センター
- 丹波支援学校  
たんぱ地域支援センター

## 山城北

- 障害児(者)地域療育支援センター「ういる」
- ▲ 障害者就業・生活支援センター「はひねす」
- 宇治支援学校  
地域支援センターうじ
- 八幡支援学校  
地域支援センターやはた
- 城陽支援学校  
地域支援センター「サポートJOYO」

## 山城南

- 障害者生活支援センター「あん」
- ▲ 障害者就業・生活支援センター「あん」
- 南山城支援学校  
南山城相談支援センター

## ★ 全域

- ・発達障害者支援センター「はばたき」
- ・京都ジョブパーク「はあとふるジョブカフェ」
- ・京都府スーパーサポートセンター
- ・府立高等技術専門校

## ★ 医学的管理

- ・こども発達支援センター
- ・舞鶴こども療育センター
- ・花ノ木医療福祉センター 等

## 中丹

- 福知山市障害者生活支援センター「青空」
- ▲ 障害者就業・生活支援センター「わかば」
- 中丹支援学校  
中丹教育支援センター
- 舞鶴支援学校  
舞鶴支援学校トータルサポートセンター

## 乙訓

- 乙訓ひまわり園地域生活支援センター
- ▲ しうがい者就業・生活支援センター「アイリス」
- 向日ヶ丘支援学校  
向日ヶ丘相談・支援センター

## 山城南



## 発達障害者支援センター・発達障害者圏域支援センターの実績

### 1. 発達障害者支援センター・発達障害者圏域支援センターの相談件数

圏域	法人名 施設名 施設種別	圏域人口 (29.4.1)	実支援人数				相談件数				うち就労相談件数					
			25	26	27	28	25	26	27	28	25	26	27	28		
			278	355	364	412	576	1,323	1,164	1,406	100	536	438	642		
(福)京都府社会福祉事業団																
発達障害者支援センター「はばたき」																
丹後	(福)よさのうみ福祉会	94,494	52	29	20	35	302	229	309	574	76	141	114	69		
	障害者生活支援センター「結」															
	相談支援事業所															
中丹	(福)京都聴覚言語障害者福祉協会	193,062	185	75	88	72	1,305	921	925	939	358	381	405	939		
	福知山市障害者生活支援センター「青空」															
	相談支援事業所															
南丹	(福)花ノ木	135,007	99	63	76	57	539	400	294	179	80	27	37	26		
	花ノ木医療福祉センター															
	療養介護、医療型障害児入所施設、相談支援事業所															
乙訓	(福)向陵会	159,904	37	96	43	23	156	225	245	170	15	96	33	17		
	乙訓ひまわり園相談支援事業所															
	相談支援事業所(生活介護、就労B等事業所併設)															
山城北	(福)南山城学園	435,684	78	57	88	93	1,207	1,031	1,771	2,585	80	61	217	1,325		
	障害児(者)地域療育等支援センター「ういる」															
	相談支援事業所															
山城南	(福)京都ライフサポート協会	118,567	51	49	54	62	332	531	598	480	38	224	321	234		
	障害者生活支援センター「あん」															
	相談支援事業所															
	合計		780	724	733	754	4,417	4,660	5,306	6,333	747	1,466	1,565	3,252		

### 2. 発達障害者圏域支援センターの関係機関コーディネート件数等

圏域	施設名	関係機関コーディネート(延べ件数)				関係機関ネットワーク会議(延べ件数)				個別ケース会議(実支援人数)			
		25	26	27	28	25	26	27	28	25	26	27	28
丹後	障害者生活支援センター「結」	332	173	121	412	42	80	37	41	6	6	5	7
中丹	福知山市障害者生活支援センター「青空」	334	234	244	324	51	52	66	56	13	11	24	16
南丹	花ノ木医療福祉センター	134	358	225	138	53	53	36	59	25	16	5	5
乙訓	乙訓ひまわり地域生活支援センター	8	94	21	57	9	34	15	9	1	3	5	10
山城北	障害児(者)地域療育等支援センター「ういる」	75	50	148	216	49	12	24	32	4	2	6	9
山城南	障害者生活支援センター「あん」	164	204	392	293	3	4	20	5	4	1	5	4
	合計	1,047	1,113	1,151	1,440	207	235	198	202	53	39	50	51

※平成25年度:上記1、2ともに年度途中で集計方法に変更あり

平成 28 年度 発達障害者支援センター・発達障害者圏域支援センター相談実績

【実相談人数・相談件数】

	圏域人口 (29. 4. 1)	相談人数 実人数					相談件数 延べ件数
			18 歳以下	19~39 歳	40 歳以上	不明	
はばたき		412	72	229	50	61	1, 406
乙訓圏域センター	159, 904	23	6	8	9	0	170
山城北圏域センター	435, 684	93	7	61	22	3	2, 585
山城南圏域センター	118, 567	62	18	32	8	4	480
南丹圏域センター	135, 007	57	33	19	4	1	179
中丹圏域センター	193, 062	72	13	54	5	0	939
丹後圏域センター	94, 494	35	9	14	12	0	574
合計		754	158	417	110	69	6, 333

◆ ペアトレ、SSTを行う専門職の養成（専門職研修の受講状況）

平成25年度 受講状況

対象	研修修了者
臨床心理士	30人
作業療法士	10人
言語聴覚士	20人
その他（教員等）	12人
合計	71人

平成26年度受講状況

対象	研修修了者
臨床心理士	29人
作業療法士	13人
言語聴覚士	12人
事業所	55人
市町村、保育園、府	59人
教員	33人
合計	201人

平成27年度 受講状況

ベーシック研修

対象	研修修了者
臨床心理士	19人
作業療法士	1人
言語聴覚士	3人
事業所	40人
市町村、京都府	49人
保育園、幼稚園	12人
教員	63人
合計	187人

アドバンス研修

対象	研修修了者
臨床心理士	13人
作業療法士	1人
言語聴覚士	4人
事業所	3人
市町村	11人
保健所	10人
合計	42人

平成28年度 受講状況

ベーシック研修

対象	研修修了者
臨床心理士	6人
作業療法士	2人
言語聴覚士	3人
事業所	44人
市町村、京都府	40人
保育園、幼稚園	8人
教員	32人
その他	2人
合計	137人

アドバンス研修

対象	研修修了者
臨床心理士	5人
作業療法士	ー
言語聴覚士	2人
事業所	4人
市町村	10人
保健所、支援学校	8人
合計	29人

※1 「事業所」は主に児童発達支援、放課後等デイサービス事業所

※2 事業所等を通じて参加申し込みがあった方は、有資格者も事業所等の参加人数に集計

■ 研修修了者に今後の出講意向調査を実施

研修受講	出講可能と回答のあった者	企画段階から可能		
		経験を積めば企画段階から可能	サブ講師的な出講なら可能	企画段階から可能
25年度	45人	8人	10人	27人
26年度	58人	5人	20人	33人
27年度	42人	3人	14人	25人
28年度	24人	7人	5人	12人

## 発達障害児支援に係る医療提供体制構想

		趣旨	項目	内容
1	継続	専門医療機関での診察	専門医療機関における診療体制拡充 発達障害の診断を行う医師養成	こども発達支援センターに医大等から医師2名を派遣 発達障害の診断ができる医師の養成と併せ、診療体制を拡充
2	新規	地域で一定対応できる医師の養成	発達障害医師養成事業	専門的知識習得のための臨床も含めた研修
3	継続	かかりつけ医等対応力向上	医師、コメディカルに対する発達障害研修の開催	医師やコメディカルに対し発達障害児者の診断や療育、支援についての研修を開催